

◆ 2005年7月1日、合同教授会において、里上讓衛教授の特任教授としての再雇用をめぐる問題についての、伊阪健一理事長および重森暁学長の所信表明

start time	end time	発言者	会話の内容	検索番号
	3分20秒	永野 (人間科学部)	人間科学部の永野です。その、質問はあの2点です。1点は***にされている特任に対する規程の、ま、解釈なんです。えー、ま、これによれば、えー、結局は教授会が決定、任用を決定といっても、***最終的な人事権は理事会にあり、理事長にあると、ま、こういうことのものことだと思うんですね。で、これは**今までの慣行とは違っているのではないのでしょうか。というきおとが1点ですね。で、あの一、もちろん、辞令というものは理事長の名前でできますからね、ただあの、教授会でつくって、大学教授会、それをま、そのまま承して実行していくというのが今までの****。4ページ***がでましたので、ま、理事長があの出てるのはええんです。ええ、決定したその背景といった決定ですね、述べられた事柄**、****、えーあの一、ちょっと、今回**ですね、こうやって、その、北浜キャンパスの人事なり**というのは、ここは初耳なんです。あの一、あるいは、学長***たてる職務執行力の問題、これはあのはんけつ*ていを受けたことなのか、もっと他の***ですね。ま、こここのところの問題は**ですかね、あの一、えー、学校運営上の仕事をした、あるいは、学長運営上に係わる問題と、ま、こういうのから**学長のお言葉によりますと、えー、 <b>大学人として、えー、適格でない結論がでたということなんです。</b> ただ、非常に、私、あの一、わかりにくいのがですね、これが背景として述べられていることなんで、えー、理事長が*んとこういう事だったと、えー、あるいは言いたいから、かくたんのじてんかんの具体的な里上氏の行動がどういうことだったかと、こう明快にしてですね、そして、えー、再雇用しないと決定したのかどうか、そここのところが非常に、あの一、なんか背景にとりましますと、できるからかどうかというのが1点、で、 <b>私の考えというのは、あの一、行政とか運営上ですね、あの一、欠陥というのがどこまでみていて特任にいくかどうかをみ*すとですね、これは規程のうえではそういうことはいれないんでして、ま**になるんではないかと思う。</b> ま、そこは背景ということがりーぐということにするとどうなるのかということですね。以上です。	1
	5分25秒	重森学長	えー、質問ありがとうございます。えーと、 <b>これまでの慣行とは違うというのは教授会決定前という決定権が特任教員候補の、えー、先生が、そのまま***ということと違うということですね。</b> はい、ま、その限りはそうだと思います。えー、ですからその一、本学のさまざまな規定、あるいは、申請候補等々の教授会となりますと、あの一、 <b>様々な教授会の規程が理事会の、ま、考え方と矛盾しないということ、スムーズに行っていた訳ですけども、今回は先ほど述べたような事情で理事会**のなかでそういう反対意見がでた、そして、そのことについて今**述べた背景が理由かという意見がありますけども、えー、根拠があるということでものを越えた判断に至った訳で、</b> あの一、確かにこれまでの、つー、あの一、本学でやってきたこととは違った形になっておりますが、しかし、それは、あの一、特任教員の規程、と、と、その間、**って、***というふうにいえます。それから北浜キャンパスうんぬんのことでもありますけども、これは、ま、理事長が、あの一、***、理由か排除かということがありますが、えー、それはむしろ、何故特任教員として採用しなかったのかということがありますが、えー、 <b>里上氏を何故特任教員として採用しなかったのかということについて、えー、学内理事会の席、あるいは評議員会の席、あるいは理事会、評議員会の席で、えー、何回かにわたって説明をされていますけれども、ま、そのなかで、やはり、昨年から今年にかけての本学の最大の、えー、課題というのは、北浜キャンパスの、えー、開設するというところで、ここで大学院生をどれくらい確保できるか、ということが、非常に大きなテーマだった訳ですけども、えー、これについて、**がかわるということとつぐということがなかなか****なって、え、そのことはやはり****ま、一生懸命頑張った訳ですけども、非常に****という、そういうものがありましたので、ま、北浜キャンパスの***の途中、大学理念に***ったという、そういう訳になっているかと思えます。</b>	2
	5分53秒	重森学長	えー、排斥か理由かということですけども、私もこういう***わかりませんけれども、えー、今回ののはあくまでも、その、処分ということではなくて処遇ということであれば、これこれこういう理由ということで明確にする*は思いますが、 <b>あくまでも雇用形態の非常勤とするか、特任教員にするかという、雇用形態の選択の問題であって、え、それを、ま、か、検討するうえでの、えー、その、ま、はい、排斥排除ということで伝えてもらいたいというふうに、ま、理解しております。</b>	3
5分53秒	6分52秒	青水 (経営学部)	今お聞きただけで、僕、わからないんですけども、2頁目の、えーと上のほうの①2から②のとこなんですけども、えー、2003年10月2*日に推薦委員会ならびに人間科学部教授会において、**に承認されたというふうに**けど、その後、理事会と委員会で、えーと、**に入学と7日に理事会評議員会でいろんな意見が出たと、そういうふうにかかれていますが、この間、1か月半ぐらいあるんですが、ま、もちろん、えー、**の時期とか***も、この間に***評議員会と理事会の間とか、教授会のなかで、 <b>何故そういうふうに、あの一、*なり、*検討されなかったのか、そういう何かあったんではないか</b>	4
	7分6秒	重森学長	えーと、少なくとも学内理事会ではこの問題についても***は、この段階ではなかったと思えます。で、人間科学部でそういうもの、どうなってんだということがあったかどうか、それは人間科学部の方にちょっと答えていただければありがたいと思えます。	5

◆ 2005年7月1日、合同教授会において、里上讓衛教授の特任教授としての再雇用をめぐる問題についての、伊阪健一理事長および重森暁学長の所信表明

start time	end time	発言者	会話の内容	検索番号
	7分59秒	中尾 (人間科学部)	よろしいですか？前人間科学部長として、この間の経過をご説明します。 あの一、一応29日に決定してあの一そこにありますように人間科学部としての教授会ではいこうな質問として、ただし、ここにありますように3名の特任という形で出てきておまして、人間科学部では2名を一応推薦するという形で、もう1名がその問題が実はこの間に、あの一、10月29日から12月7日までにおそらく3回ほどもう1名の方について学部あるいはこの推薦委員会等で実は検討されています。 したがって、確定したのがおそらく11月の末か *** というので ** ですね **。	6
	8分33秒	重森学長	念のために申し上げますと、 <b>経済学部のもう一人の方(注:森田教授のこと)の特任での就任が最終的にあの否定されたのが12月9日、え一、推薦委員会で12月9日に、え一、推薦しないと、***、この場合は、私が申し上げましたように明らかに教育上の問題だと。</b> ま、そ、あの一、え一、ですからね、え一理事会等での議論があ、なされなかったのは、そのことも私は影響していたかと思えます。	7
	11分10秒	井坂理事長	え一、今後のことを考えて意見を言わせてもらいます。 私はあ、法人の評議員の1員でありますから、え一、学長とけいえいが * のなかで、昨年12月の評議員会、3月の評議員会両方の委員会に出席しておりました。 そして、具体的に、理事長一任いう * の会議にも出席しておりました。 で、そういう点では私の **、今回の件につきましては責任ある人間でございます。 で、そんなこと、まず、あの一、申し上げたうえで意見を言いたいと思います。 え一、ただ、あ、先ほど理事長一任に対しましては、私は全くそのように思っておりませんでした。で、このことだけ、あ、正直に申し上げます。で、しかし、あ、その後の会議にも、あ、評議員会に出て、 <b>理事長に一任がなされた</b> ということで皆さん会議全体としてみたられたものなので、あ、意見申し添えておきますが、え一、意見だけ **。 今の、学長のほうから「教育上の」という言葉がありましたけれども、私は推薦委員会で、ですね、 <b>具体的な事項としてはそういうものが中心になると思いますが、あの一、一人の人のですね、特任教員として、さらにえ一 ** という場合には、あ、おそらく、その、教育だけというのはない、教育、え一、研究、それだけではない、ですね、ま、範囲内ではないと思うんです。</b> それで、どうにかして、理事会は全面的に、え一、いろんな人と検討するけれども、 <b>え一、学長を責任とする推薦委員会は、ある領域に限定して協議して、え一、それを超える問題があったか、という説明ですけれども、私はそれは今後はその基礎にならないというふうに感じております。</b> んで、もう一つ、あ、あえて言いたいことはですね、え一、** な学長選挙があって、学長が交替されました。で、え一、前学長の責任で推薦するということが決定、重森学長はその後みえました。 ですから、**** は現学長は責任はないというふうにいえると思います。 しかし、あの一、それは当然、え一、引き継がれたことだと思います。	8
	13分24秒	井坂理事長	で、この件が1点ですが、あ、そのうえでですね、実は推薦委員、構成するメンバーはその後の決定においても同じ顔ぶれの人が入った *** と思います。 私は、あ、一つ考えるべきことはですね、あ、そんなに私たちの決定は軽い問題じゃないと思うんです。 で、 <b>今回の場合はですね、それじゃ推薦委員会の決定は間違ってたのか、その時にその決定に参加した人はどうだったのかという問題がスッポリ、スッポリ抜け落ちていると思うんです。</b> 私はそのこともですね、あえてもっと、あ、学長がですね、推薦委員会の最前にズーといっていることも難しい、んで、実際の、あ、** ありますね、難しかったかなと思います。 んで、人間科学部の教授会でもですね、議論するということが非常に難しかったと思います。 しかし、僕と我々は *** あったんじゃないでしょうか。 で、簡単な論理でですね、** マインドは、 <b>私は自治能力、自浄能力という言葉をお、学長が言われたことに関して ** と思うんです。</b> ですから、今回の場合は、あ、後から言うことですが、あの一、もっと我々はこの問題についてカンカンガクガクもがいて、あ、議論す **、その点で、え一、評議員である私は *、重要な会議に出ておきながら、あ、その時に発言しなかった。 ****、後から、最近いろいろ言っは *** 思っておりますが、もっと *** 思っております。 で、全然、その、え一、自治は ** の嫌な事があっても、あの一、 <b>正面からみるので、議論すべきだと思います。</b> その点で、あ、確認いたすところが私はあったと思ってます。以上です。	9
	14分30秒	重森学長	えっと、今の発言の中で、前半のほうは私も全くそのとおりで <b>現行の特任教員規程では、え一、教育に関する任用基準と研究に関する任用基準だけになっていて、それ以外のものはありません。</b> ** は、え一、最近 *** とかそういう任用基準とこあ、専任教員の任用基準とか、え一、そういう基準については、それ以外の大 *** への貢献、あるいは、社会的な貢献といったものも、え一、入っている訳で、 あ、*** 特任教員規程は、あ、いわゆる定年制が70から67と下げられましたので、 そういうことも含めて、あの一、** て、早く改正しなければならないというふうに考えておきまして、 その中で、あの一、任用基準というものをですね、今、*** 言われたように、 <b>教育的な基準だけじゃなくて、もう少し幅広く *** な基準を設けていくということが教学の観点からも必要じゃないか</b> というふうな * 論と *** もしておりますんで、今後とも大きな **** のなかで是非聞かせていただければと思います。後半の方は、ま、おいといてですね、	10

◆ 2005年7月1日、合同教授会において、里上讓衛教授の特任教授としての再雇用をめぐる問題についての、伊阪健一理事長および重森暁学長の所信表明

start time	end time	発言者	会話の内容	検索番号
	14分59秒	渡辺 (経営)	えー、4ページの下のほうですけども、えー、大学人としての資質におおいに疑問があったということであり ますと書かれていますね、 大学人としての資質におおいに疑問のある人が何故非常勤講師として本学の人間実学の教育の場に たったの *** ですけど、 教育をすることができるというふうに判断されたのか、その理由をお聞かせください。	11
	17分32秒	重森学長	えー、先ほどらいも、申し上げましたけども、えー、大学出身としてのその質問 * どのような人がえー、教 育 * ないという人もいたんです。それからいわゆる役所、** 東京のそういう ** 大学の管理運営等々が あると思います。 で、えー、ま、あと一、大学人として、その一、いわゆる管理運営の面でも大学人としての行動に その他問題があるか、えー、そして、しゅじゅつつの面でも多少いろんな意見が、あの一、 その人物についてはありました。 しかし、それは、えー、その一、非常勤講師として、えー、採用するというのを、えー、否定するような決定 的な理由とまではならないというふうに判断した。 したがって、これは、あの一、だいが、 <b>学校法人の配慮としてというふうに、書いてありますが</b> 、えー、この *** の配慮になる2つの ** と思いますが、 <b>1つは、えー、講義をスムーズに、えー、行うということであり</b> ます。えー、**** と書いてありますけども、 えー、教務のほうではやはり、えー、採用、どうなるかわからない状況がありましたけども、えー、このよ うなことになっても対応できるように **** <省略> **** 。 それと、 <b>もう1つは、やはり、その一、いわゆる学長選挙 *** の問題で大学人としての資質には *** があ りましたけども、しかし、そのことが教育者としてのあり方を *** するところまでは至らない</b> 、えー、というこ とも、ま、そういうあの一、ですね。えー、ま、確かに、その、大学人としての資質が法に問われるような えー、教育については、確かに、その、いわゆる人格 **** 隠れた問題があるんじゃないかといわれる と、そうかもしれませんけども、しかし、それについては、**** までは、えー、至らないと考えて、非常勤 講師をお願いしたというのが、理事長の判断 * に思います。	12
17分33秒	17分37秒	渡辺	あの一、学長はどういうふうに、* は理事長の判断で	13
	17分47秒	重森	ええ、これの *** されたのは、あの一、理事長ですんで、私はその理事長の、ええ、判断については、え、 知るべき *** 。	14
17分48秒	20分17秒	田畑 (人間科学部)	えー、人間科学部のたば *** 。えー、しんばんの ** があまり事情がよくわからなかったんですが、えー、 * しゅから、えーつと、説明責任ということですね、もつと、はや、早い時点で、えー、発揮していただくとい うことがよかったですのではないかと。やっぱり、 あの一、権限を持つということは非常に重たい責任があるので、えー、こういう事態にたった時にですね、 えー、ま、こうそ * ったっていったそういう理由にもなったかと思えますけど、えー、学内運営時の問題として、 できるだけ早期にですね、*** を、あの一、えー、し * こうするという姿勢が望ましかったのではないかと いうふうに思うんですけども。 えー、考えますと、2点ほど質問がある訳ですが、えー、 <b>1点は、あ一、結局、今日の * を聞いてますと、えー、最終的根拠としてはですね、</b> <b>大学人としての資質と、ここで、ま、判断した、ということですね。</b> えー、ですから、ま、特任任用にいった*** 決定は、 できるだけ価値関係を維持しようということで、ここで行われる大事な基準を明記し、その基準に 合致しているかどうかについて、格別の組織を作っておかないと、こういうのが、ま、普通のやり方なわけ ですよ。 で、えー、そういう形でやっていたつもりですが、最終局面で、えー、はい *** になって、ま、簡単に *** いうことですから、 <b>口でいう認識を定義する、その場合に、どういう基準で作られているのか、どういう組織 で作られているのか、そういう点についても、今後の課題として残ったのではないかと。</b> えー、したがって、ま、あの一、1つの質問は、 <b>大学人としての資質というのをどのように考えですか？</b> えー、それは、今はあんまり、こたえ、あの一、単純な、えー、ただけに、その人間が、あるいは、 先生がさきほどおっしゃったようにその一、難しい問題を抱え込むということだと思えますが、 *** どうお考えか。	15
	20分57秒	田畑	それから、 <b>第2点は、その一、お一、基準についても、お一、背後とその一、えー、特任についても、</b> <b>改正が必要だという、あの一、反省点を踏まえたいうで、えー、別の ** 考えておられるようですが、</b> <b>えー、平たくいって何が反省点であったのか、今回の事態は</b> ですね。 えー、その点、えー、全部ということないと思えますので、えー、どういうところにどうい ** が ** 、 学長としてお感じになったのか、その2点についてご説明 ** 。	16
	21分45秒	重森学長	最初の、あの一、説明責任の問題ですが、おっしゃるとおり、ま、本来であれば、えー、4月の早い時点で 結果を説明して、*** ということは必要だったかとは思いますが、えー、*** は言い訳にはなりませんけ れども、えー、裁判中における、えー、係争ということになっていたので、それぞれの発言1つ1つが、ま、 証拠というになるというか、そういうこともありましたので、えー、ま、ほんし * については ****、その過程 で、人間科学部とそれから経済学部におきましては、えー、** じの推薦から、えー、最小限の ** 説明の ** については、えー、** をさせていただいたというふうに思っております。	17

◆ 2005年7月1日、合同教授会において、里上讓衛教授の特任教授としての再雇用をめぐる問題についての、伊阪健一理事長および重森暁学長の所信表明

start time	end time	発言者	会話の内容	検索番号
	22分51秒	重森学長	<p>ま、あの一、こういったことは、ま、*** ですけども、え一、我々、そういう点に ** がありますが、え一、講義後半の進行ということと、学内での説明責任ということとをどのように思わせる、身を粉にして果たしていくのかということも、そういうことも1つの教訓として今後に生かしたいと思えます。</p> <p>それから、ま一、今回は、え一、その一、推薦委員会で推薦されているから承認された方にむけて、え一、<b>理事会・評議員会で批判が出て、その後、決定が覆るということになった結果、</b>  <b>確かにおっしゃるとおり、そういった場合にどのように行うのか、ま、</b>  <b>今回は理事長の、最後はそういう問題 ** 理事長が責任を負うという形で *** したと思えますけども、</b>  え一、そういうやり方がいかにせるのかどうかということについては、え一、今後ともですね、**。  え一、このことは特任規程も教授会で決定するというところで終わってられたんですけども、え一、その他 *** ことも含めて、え一、今後努力していきたいと思えます。</p>	18
	24分55秒	重森学長	<p>え一、反省点は、いろいろあると思えますが、あの一、ま、さきほど、** 先生が言われたようにもあ一としたものを感じました。え一、なんといわれた、農学部にあったというか、え一、そういう * ことも、あの一、多少はあります。</p> <p>ま、しかし、振り返ってみて、あの一、それぞれの局面でどういうふうを選択するかということで考えた場合に、私はあの方針において、あの一、理事長の ** 行動も、いっ * せんせい ** の通達も *** ふうには今も考えています。</p> <p>ただ、ま、反省点は沢山、え一、ありますので、ちょっと今、え一、え、こ、これとこれというふうにはチェックして ** すけども、え一、その、ま、</p> <p>うちの大学の、え一、ま、運営の在り方ですね、え一、こういった事についても、今、本学のシステムは非常に、ま一、*** かもしれませんけども、え一、不十分なところがあって、うちの ** とか、あの一、そういう ** についてのキチッと確認とか、そういったことがあまり十分になされていないといったことも、え一、多々、耳にしましたので、ま、そういったことは今後ですね、あの一、え一、ま、反省点として生かしていく必要があるというふうには思います。</p> <p><b>なにより一番大きい問題は、やはり、教授会とその一、え一、理事会、経営と教学の関係がどうあるべきか、これは、ま一、古くて新しい問題でなかなか解決がつかないものですから、え一、今回の件でこのような非常に大きな、え一、学習をしたと思えますので、</b>  え一、その点は今後の、え一、大学運営の在り方、ま、今年は自由と融和と共同というふうには * ておりましたが、*** うのは簡単ですが、え一、それを実際にどういうふうには、こ一、教授会にしる、生かしながら ** さきに ** していくという、え一、そういう形を、ま、どうしてつくっていくのかという大変難しい問題だということを実感しましたけども、ま、そういった点は、あの一、<b>今後の大学の運営のなかに生かしていければというふうには考えています。</b></p>	19
	26分26秒	?	<p>え一と、この問題に関しては、あの一、答弁書が *** に配布されていて、で、ま一、なんで *** にかのようなかたちよく本当に似ているんですけども、ま、それについてはあの一、**** に * いて非常に言いたいこともあるんですけど、ま、それは、あの一、** しまして、で、こうした問題なんですけども、最終的に、あの一、学長 *** ますけども、あくまでも、ま、こういう言い方でいいのかなにかわかんない **、極めてレアケースであって、最終的には教授会自治を尊重するんだという、従来の方針は変わりがない訳ですよ、で、ちょっと心配していたのは、いわゆる、その一、理事会の管理体制が益々強まっていくような感覚がなんとなくありまして、</p> <p>?  で、こういった特任にしる、人事の問題にしる、教授会はゴーサインになっても、最終的にはブラックサ * って言葉がつ * たのかもしれませんが、え一、教授会の決定だけでいいのかとか、そういったトップレベルの ***、先ほどちょっと言葉を伏せたと思うんですけど、そういったことをおっしゃいましたから、そういったことがスルーと出てくる、はっぴのなかに出てくると、やはり、あの一、今後どうなるのかというふうなかたち **、で、教授会自治はあくまで尊重するという事ですから、従来の方針には変わりがないし、最終的には、その一、人事の問題にしる、**** もう1つ、形式論ではそうでしょうけども、実質的な決定 * は教授会が持っているんだというふうには確認しておいて、それはそれでよろしいんですよ。確認です。</p>	20
	27分36秒	重森学長	<p>え一、あの一、おっしゃるとおり、え一、あの一、<b>今日こういう形で、え一、所信を表明する会を開いたのも、あの一、そのことであって、え、今回は、あの一、例外中の例外の問題であって、え、</b>  <b>これまで本学がとってきた教授会自治を中心とする大学の在り方については、</b>  <b>なんら変化がないことを申し上げるために、ま、開いた、といっても過言ではない訳で、</b>  ま、今回は、ま、*** の、ま、例外というか、あるぶ * しよ * の特、特定の教員を特任教員にするについて、理事会・評議員会で *** の話が出た、しかも、<b>その理由が学長選挙のいろ ** な問題、</b>  しかも、その、学外理事会で ** の問題が1つのベースになっているという **** やったと思うんですけども、</p> <p>あの一、ま、ま、<b>今回のことは、例外中の例外というふうには受けとめて、</b>  <b>従来からの本学の、え一、人事をする ** 教授会と理事会との関係はなんらの変化はないということをおし上げたくて開いたという趣旨です。</b></p>	21

◆ 2005年7月1日、合同教授会において、里上讓衛教授の特任教授としての再雇用をめぐる問題についての、伊阪健一理事長および重森暁学長の所信表明

start time	end time	発言者	会話の内容	検索番号
27分36秒	28分26秒	池野（経営）	あの一、幾つか今日の話聞いてて思ったんですけども、本田さんが、やっぱ、言うべき時には言うとかなあかんということも言われたんですけども、ま、そういうことやな思いながら、聞いてましたけども**もりたいんですけども、 1つは、評議員会・理事会が理事長に一任するというので、え一、なされた、ま、僕は上のほうの方、よくわかんないんですけども、理事会評議員になられる方は、自分の判断をどのように個人の心中にあずけてよしとされるのは、私としては全然予想範囲外のことで、「こんなことがありうるのか」ということで、1つ、そういう会議のあり方というのはよいのかどうか、あるいは、それを学長はどう考えられるのか、というのが質問の**です。	22
	29分7秒	池野（経営）	で、え一、2点目は、これは処分ではないんだと、処分ではなしにあくまでも雇用形態なんだと、特任で行くのか、非常勤でいくのか、それを選んでもらうだけであって処分ではない、でも、普通常識的に考えられたら、正社員で雇わんけどもパートならいいよというのは、その採用される側の人間にとってみたら、全然意味合いが違うんですね。そのことを本当に、え一、処分ではない、と、法形式の問題じゃなしに本当にそのように認識されているのかということとを大学人として、今日、あの一、お聞きしたい。	23
	30分4秒	池野（経営）	もう一つは、今の大学人の**ということ、大学人の資質と言うのは、多分いろんな人によって、いろんな**いろんな判断があると思うんですね、そういう個別の価値観による判断を意思決定として、え一、動かせないために、幾つかの制約を設けて、え一、こういう条件にある時は、あ一、このようにするんだということ、え一、例外を認めないように積み重ねてきたと思うんです。それを今回どのように、あくまでも例外中の例外だということでもって原則扱いということでもいいですと、いつ何時例外中の例外にするのかもわかんない。それやったら、何のための規程があるんだというように、僕は思います。例外を認めるような規程というのは存在しあり、あ、あつてはならないと、僕、思います。で、その3点についてご回答をお願いします。	24
30分6秒	30分58秒	重森学長	え一、まず最初ですが、評議員会・理事会で理事長一任ということは、これは、あの一、しばしばいうにちょっと言い過ぎかもしれませんが、ありうることで、特に、人事に関していろいろ意見が対立した時に、え一、理事長なり、しかるべき、その、長の方に委任するということは、あの一、ありうることではないかなと、特に今回のケースもそうですけど、え一、ご本人のそれこそ大学人としての資質が問われて、え一、決まった。ま、非常にこうきついことをいっている時に、その理事会という委員会まで徴集かけ、**議論するというよりは理事長がい*に引き取って、そしてなんらかの対策を考えるということはありうることで、え一、学内の理事会の、学外の理事会の親玉も評議員からも、そういった判断をそんなされたというふうに思います。	25
	31分43秒	重森学長	それから確かにせい常勤とパートでは確かにね、雇用形態が違う訳で、**大きな差ではありますが、え一、今回の場合には、70歳定年を終えられて、あと、特任になるか非常勤になるかという問題であつて、え一、これ**先ほど申しましたように、大学からの追放とかいう動きではなくて、委員長としては、あの一、できるだけ配慮して、非常勤で残っていただけないかと、こういうふうな、ま、言われた訳で、え一、ま、確かにおっしゃるように、え一、正規とパートでは、日本の場合には非常に大きな違いがありますから、しかし、そのことは、不正に雇わなければ処分の問題か、あ、これは、私は労働法の専門家ではありませんけど、そういうふうな問題とは違うと思います。	26
	32分29秒	重森学長	それから、大学人と違う資質が、今日はいろいろ問題になりましたけども、おっしゃるとおり、え一、で、例外中の例外で、どうするかという、これ、特任、たばた先生がおっしゃられたこととも関係しますが、大学としてはこれからの特任教員の在り方についてはこういう、教授会でも審議していただきたいと思いますが、どうか、私には特任教員というものを受けられるのか、え一、その基準を何故かというふうについてきちっと議論をして決めるのを、ルールというのを決めていただきたいと思ひますし、え一、推薦委員会、教授会とちがって、そして、その、もし、いろいろ意見が出た場合、どういう処置をするのかということも含めてですね、あの一、その、ま、いろいろ申し上げていただきたいというふうに思ひます。これは、あの一、これからの議論の、え一、課題ではないかな、と思ひます。	27
32分29秒	32分48秒	北村（司会）	あの一、直近の問題として、あの一、特任教員規程の改定の課題が***あつてですね、あの一、これはあの一、***おっしゃったように、ま、そのなかでも、苦勞が**していただけると思ひますので、よろしくお願ひします。本日の教員集会、これで終了させていただきます。ありがとうございました、	28